

武田薬品工業株式会社 湘 南 研 究 所

大気質に係る自主調査結果のお知らせ

(1) 調査目的と調査項目

この調査は、全部で5回実施する大気汚染調査の第2回目にあたり、湘南研究所が供用を開始した後の春季の大気質の状況を把握する目的で平成23年4月15日から1週間実施しました。

調査項目は、施設の供用に伴い、発電施設、ボイラーによって生じる二酸化窒素としました。なお、調査期間中のこれら施設は、低出力の状態でした。

表-1 調査の計画

区分	供用前	供用後			
調査時期	第1回 平成23年 冬季	第2回 平成23年 春季	第3回 平成23年 夏季	第4回 平成23年 秋季	第5回平 成24年 冬季

(2) 調査地点

調査地点は、湘南研究所周辺の7地点としました。調査地点は2ページの図-1に示すとおりです。

(3) 調査方法

調査は、パッシブサンプラーを用いた簡易法と呼ばれる方法により、平成23年4月15日から4月21日までの1週間行いました。

この調査方法の妥当性をチェックするため、「二酸化窒素に係る環境基準」の達成状況を自動測定している藤沢市役所と同じ地点において測定を行いました。同じ期間の市役所における自動測定機による測定値が平均0.011ppmであったのに対し、この簡易法による測定値は、平均0.013ppmであり、同程度であったことを確認しています。

(4) 調査結果

調査結果を3ページの図-2に示します。地点1～7の全調査地点において、調査結果は、環境基準値を下回っていました。二酸化窒素の環境基準は以下のとおりです。

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

(昭和53年7月11日 環境庁告示)

注) 環境基準の達成・非達成の評価は、上の告示で定められた方法で行います。この調査はパッシブサンプラーを用いた簡易法で調査した結果です。

(5) 今後の予定

表-1に示した第3回～第5回の時期に同じ調査を行い、結果をお知らせいたします。

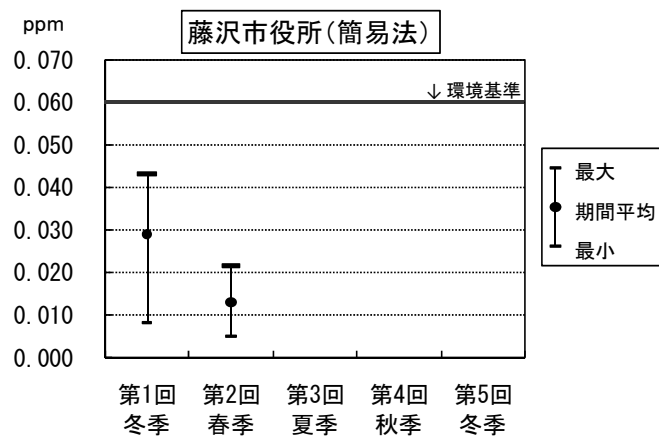
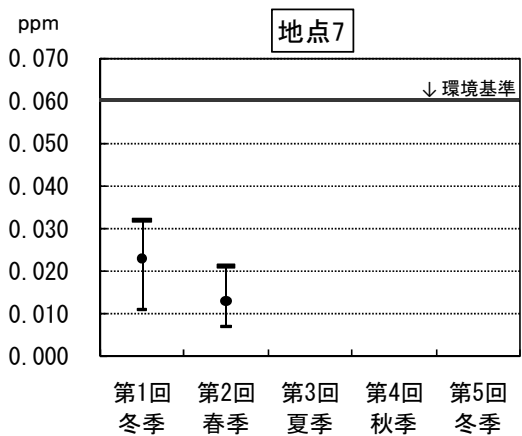
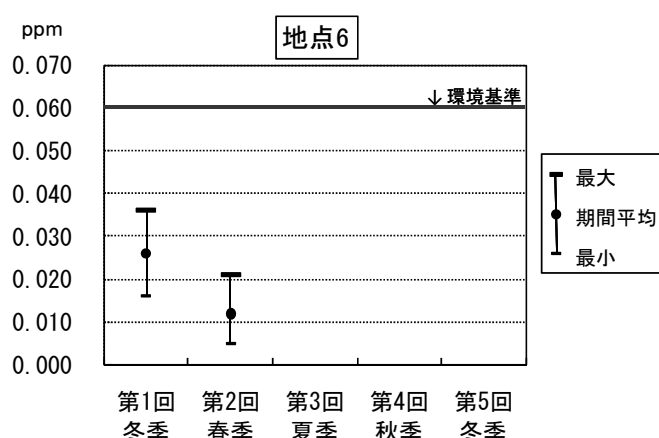
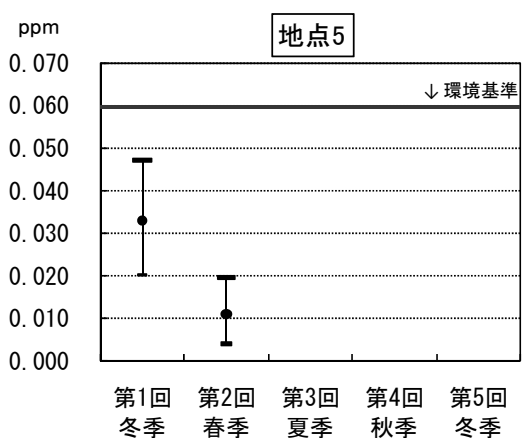
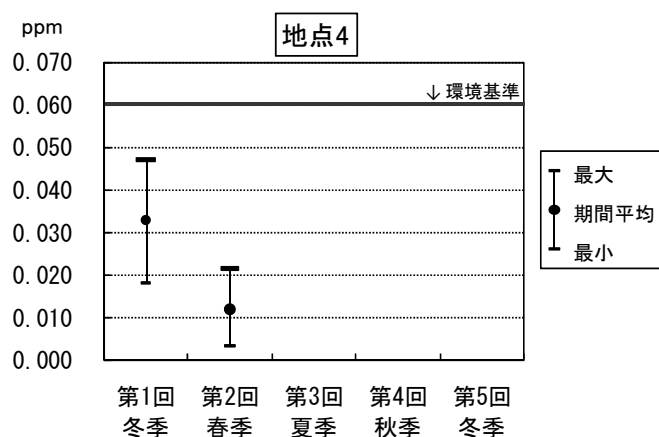
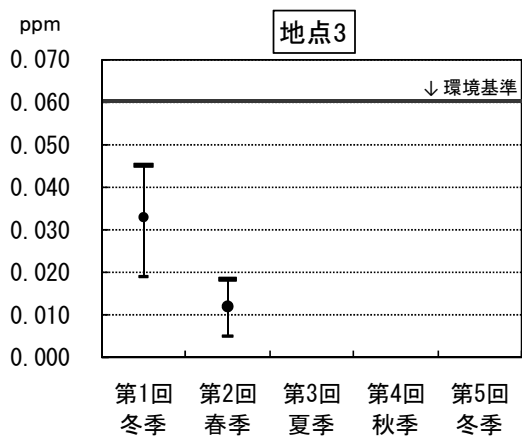
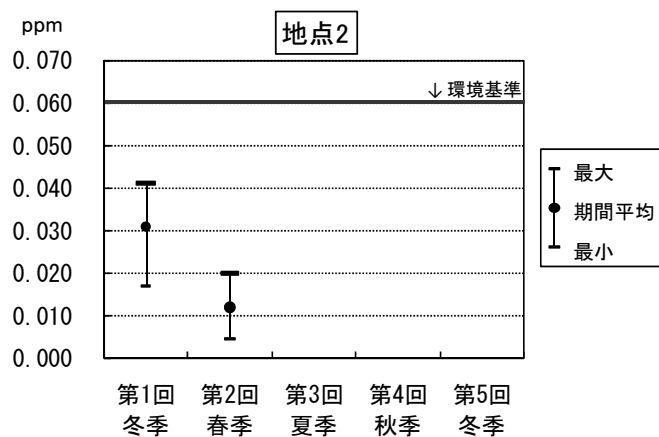
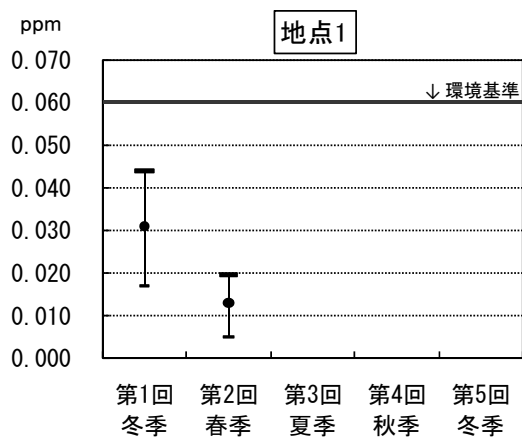


図-2 二酸化窒素の調査結果

(グラフは測定した7日間の日平均値の最大、平均、最小を示しています)